

＜重点目標1 幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。＞

- 議論も価値観も多様化している時代であり、道徳性の中身をきちっとしていくことが必要。(後藤委員)
- 「幅広い県民の参加により」があるが、それ以外の重点目標にはない。「道徳性」は、挨拶やマナーに限定すると当然県民の参加が必要であるが、まずは学校でやるべきことがある。目標2、3は、学校教育の果たす役割が大きいので「幅広い県民の参加」という言葉はなくてもよいと思う。「県民の幅広い参加」という言葉をつけるのであれば、メッセージ性を考えた方がよい。(山田委員)
 - ⇒ 大人の背を見て子どもが育つということもあり、大人も含めたモラルやマナーの向上が必要であります。また「道徳性・社会性」は、人間関係、コミュニケーション、モラル・マナーなど、幅広く捉えたいと考えています。そのため、原案のとおり、目標1については「幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。」としました。
 - また、「そこで、子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるようにします。」という目指す姿を分かりやすくゴシックで示したり、重点目標への達成度合いを測る目安として効果指標を設定したり、重点目標の実現に向けた主な取組を示したりするなど、重点目標を分かりやすく整理しました。(P8,9)
- 「子どもたちは、学校や地域の温かい人間関係や連帯感の強い集団の中で、力を合わせて問題を解決したり、時にはぶつかりあったりするなど」の部分は大事だが、施策にはあまり反映されていない。集団活動、地域活動への参加、まちづくりや自治体への参加など具体的な社会的経験を積むことや、友達や大人との関係の中でいろいろな問題に突き当たり解決していく実践の中で、道徳性や社会性が身に付いていく。道徳性・社会性をどのように身に付けていくか実践的に記載してほしい。(大村委員)
 - ⇒ 地域に貢献する活動や社会に役立つ体験など、学校を中心に児童生徒が地域の人々と交流する活動を促進していくことを施策の展開として追加しました。
 - また、学校と地域が連携したマナー向上の取組についてコラムとして紹介し、学校と地域の連携の在り方やそれに伴う効果について、具体的に示しました。(P31)
- 「幼児・児童生徒が主体的にモラルやマナーの向上に取り組む」とあるが、大人に教えてもらって自分のマナーが向上するものだと思う。主体的にという表現には違和感がある。(山田委員)
 - ⇒ 「幼児・児童生徒」ではなく、「子どもたち」としました。(P9,30)

＜重点目標2 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。＞

- キャリア教育は、単なる職業教育だけではなくて、人づくりの根幹をなす、人生観や社会観をつくるものであり、子どもたちに様々な多様なきっかけになってほしい。(加藤委員)
 - ⇒ 「子どもたちが、将来社会人として自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくためには、人間関係をつくる力や、自分を高めながら課題を解決していく力など、様々な力を必要とします。それらの力の獲得を支援するとともに、児童生徒一人一人が、将来の生き方や働き方について考え、自ら選択・決定することのできる力を育むことが求められています。」と、キャリア教育の位置付けを、重点目標で説明しました。(P13)

- 産業教育とキャリア教育の違いについてわからない。(後藤委員)
 - ⇒ キャリア教育、職業教育、産業教育の違いがわかるよう、説明を加えました。(P48,49)

＜重点目標3 学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。＞

- 県の計画であるので、「魅力ある県立学校づくり」には、小・中学校、私学も含めた全部を含める度量の広さがあってもいい。適正規模や適正配置の問題など、県としてどのように支援していくのかを盛り込んでいけば、県立学校だけに制限しなくてもいいのではないか。(大澤委員)
 - ⇒ 今のアクションプランのとおり、個々の取組については、「個に応じたきめ細かな指導の充実」や「特別支援教育の充実」「教職員の確保・適正配置と資質の向上」、「私立学校の振興」など、それぞれの取組の柱で整理しました。(P58)
- 「個に応じたきめ細かな指導の充実」は大切であるが、そのためには、いかに教員のゆとりをつくってあげられるか、具体的には、デスクワークからいかに解放してあげることが学校に必要である。少しでも前進すれば、いじめや不登校の問題なども少しずつ良くなっていくと思う。(山田委員)
 - ⇒ 「教職員の確保・適正配置と資質の向上」にあるとおり、学校現場との意見交換の結果などを踏まえ、教職員の児童生徒と向き合う時間の確保に努めていきます。(P104)
 - なお、「情報教育の充実」に、パソコンやネットワークを活用して、校務処理を電子化し、教員間あるいは学校間で情報共有を行うなど、校務を効率化するための方策を検討することを追加しました。(P72)
- 昼間定時制、夜間定時制への志願状況が高まっているということであるが、夜間定時制の定員削減を進めてきたことが一面にある。特に夜間定時制高校は、削減してきた状況をもう一度見直すことがあってもいいのではないか。また、高等学校を中退しなければならない子どもたちがかなり出てきているが、そうした子どもたちがもう一度やり直せるセーフティネットをしっかりと作っていくことが、貧困化に対応する、あるいはそれに立ち向かうための教育の在り方だと思うので、もう少し充実してほしい。(大村委員)
 - ⇒ 昼間定時制課程の拡大や通信制課程も含めた複数部制の単位制高等学校など、新しいタイプの学校づくりを検討していきます。このことについては、重点目標3「学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。」の「主な取組」や、「魅力ある県立学校づくり」の前文にも追加するなど、大きく取り上げました。
 - なお、定時制課程の生徒受入れについては、志願入学状況や中卒見込者数の動向などを勘案し、対応しております。(P18,61,62)
- 貧困問題への対応、懸念に対する危機感にもう少し提起をしていただきたい。例えば、外国人の子どもについては、高等学校への進学問題はもちろんあるが、中学への就学や過年度の子どもたちが中学校の教育を受けることは非常に困難である。今のアクションプランでは、不就学の把握とあるが、実際に何が一番困っているかもう少し触れてほしい。(大村委員)
 - ⇒ 住民基本台帳の活用などによる就学の推進に加え、外国人児童生徒の日本語能力に応じて、学習する機会や場を保障するなどの柔軟な対応を市町村へ呼びかけることや、外国人生徒の保護者に対

する進路説明会の実施を啓発するなど、外国人生徒の高等学校への進学を支援することを追加しました。(P74)

<重点目標4 豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。>

- 生涯学習は、一般的には特に退職者、中高年の人の地域への還元という意味で使われることが多いが、今求められるのは、まちづくりや自治体の運営に参画していく主体として市民が育つかどうかにかかっている。それが、地域課題や地域福祉の問題への解決や、コーディネーターを担える人材を育てていくことへとつながっていく。家庭・地域・学校から子どもを育てていこうというベースに生涯学習を据えて欲しい。(大村委員)
- できれば若い青少年が、将来地域を担っていくまちづくりの主体となっていければと思う。新しい視点で、青少年教育の参画を含めた企画が立ち上がることを祈っている。(今川委員)
⇒ 生涯学習が、退職者、中高年の人の地域への還元という意味だけにならないよう、新しい公の概念が生まれてきており、個人が学んできたことを子育てや介護の場で生かしたり、環境保全などの活動につなげたりすることは、まさに学習した成果を適切に生かすという生涯学習の理念の実現そのものであると、重点目標で説明しました。(P23)
また、「生涯学習の振興」において、「シニア世代による地域貢献」「子育てネットワークなど社会教育の指導者の研修の充実とその活用」「総合型地域スポーツクラブなど公共的な分野で活躍する団体の運営への支援」「地域の防災に貢献できるリーダーの育成」「地域住民による学校の教育活動への支援」など、「学んだ成果を生かす機会の充実」について、取組を追加しました。(P84, 85)
これらのことを踏まえ、「生涯学習の振興」にもありますが、新しい時代を切り拓く生涯学習の推進を図るため、新たな「生涯学習推進構想」を策定していきたいと考えています。(P83)

<家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化>

- 市民や一般の親の参画については、行政がいかに関わっていくかということと、市民がどう公に関わっていけるかということがポイントになってくると思う。そのためには、コーディネーターの充実や育成、活動の支援というものがポイントになってくると思う。(加藤委員)
- 地域の定義や連携の仕方が漠然としている。県で既に取り組まれている先進事例を見ながら、連携のコーディネート機能を果たしている機関や場所、人をもう少し明確化していく必要があるのではないか。また、家庭・地域・学校が相互に連携及び協力していくためには、5年の間に何ができるかということを示す必要があるのではないか。(岡本委員)
- 地域で行われている先進的な事例があるので、他の人に広げたり、他の人が考えていることを県として応援したりするなど、お互いが対等な視線で連携していくことが大切だと思う。(加藤委員)
⇒ すでに、地域社会の担い手として期待される大学やNPOなどが、家庭教育への支援や学校との連携に取り組んでおりますので、こうした取組がさらに進んでいくよう、家庭・地域・学校それぞれのニーズを的確に把握しながら具体的に連携をしていく取組を進めていくことを、「家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化」で追記しました。(P3, 4)
先進的な事例を多くの人に知ってもらうために、コラムとして具体的に取り上げることとしました。(P30, 43 など)

<県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力>

- プランが出来上がったら、市町村の方も協力してやっていくために、具体的に説明する機会を設けてほしい。(稲葉委員)
- 市町村でやることと、基本的に県がある程度やっていかなければならない大切なこと、その辺の区分けをきちんと示していくことが、市町村にとっては一番ありがたい。(今川委員)
⇒ 市町村との連携・協力については、「3計画の推進」の「2(2)市町村への働きかけ」のとおり、意見や情報を十分交換しながら連携を強め、県が示した取組の方向を踏まえうえで各市町村が実情に応じた施策を展開していけるよう、市町村への働きかけや支援を行っていきます。(P113)
なお、市町村で取り組まれている事例については、いくつかコラムで紹介しました。(P40, 47, 55, 85, 87)

<全般>

- いろいろ〇〇教育とある。県民の皆さんには整理して示した方がよい。(後藤委員)
⇒ 取組の柱ごとに取組の方向(■・・・)を設けたり、イメージ図やコラム、注釈を挿入したりするなど、取組の柱の内容をわかりやすくしました。
- 全体的に見たところ総花的に感じる。県の特徴として何を示すのか、柱というものがわかりづらい。(加藤委員)
⇒ アクションプランⅡでは、重点目標を大きく打ち出していきたいと考えています。そのため、重点目標の実現に向けた主な取組を記載するとともに、取組の効果を測るための効果指標を設けるなど、重点目標の記述にメリハリをつけるようにしました。